

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2471300430		
法人名	社会福祉法人 こもはら福祉会		
事業所名	グループホームはなの里		
所在地	三重県名張市西田原2094番地の1		
自己評価作成日	令和4年1月18日	評価結果市町提出日	令和4年4月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2471300430-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2471300430-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和4年2月15日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和4年5月には開設18年を迎え建物の老朽化はみられますが、今年3月には浴室改修を予定している施設です。今後も地域密着型サービスの役割を担う施設として「パーソンセンタードケア」を理念に家庭的な雰囲気大切にしつつ、ご利用者様が尊厳の維持ができるような支援を目指しています。また、ご家族様とは個々の思いを受け止め「信頼」と「安心感」のある関係の構築に努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄大阪線桔梗が丘駅から車で5分の工業団地に隣接している事業所である。母体法人が運営する総合福祉施設内の特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・ケアハウスと行事等で交流がある。かかりつけ医や法人の看護師との連携が良く、利用者や家族は医療面では安心である。利用者は食事の準備や後片付け、掃除・洗濯物たたみ・野菜の収穫等、自分のペースで生活をしている。管理者・職員は、かかりつけ医・法人の看護師・民生委員・行政・包括支援センター・まちの保健室等の関係者や、利用者家族の理解と協力により、利用者が豊かで安心して生活できる事業所を目指して支援をしている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔・尊重・安心感」のモットーはシンプルではあるが入所者にもわかりやすい言葉で良い理念である。今後も継続して実践していく。	ロビーと廊下、事務所の見やすい場所に理念が掲示してある。全職員が理念を共有し、常にあいさつと笑顔を大切にしながら利用者の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	母体施設との交流は、全体行事等の共同実施で密に交流している。又、法人傘下の保育園児の定期的な訪問や散歩、ドライブ、買い物等に出掛け、社会性の継続への配慮に努めている。しかし依然として新型コロナウイルス感染予防の観点より、交流はほぼ途絶えている状況である。	コロナ禍前は地域の運動会や地域の祭り、地域のサロンに参加したり、母体法人運営の施設や保育園児との交流を楽しんでいたが、コロナ禍で全ての行事が出来ず交流が出来なかった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での研修や交流会には積極的に参加し、発言などを行うよう努めている。しかし、新型コロナ禍により、2020年2月以降はほぼ途絶えている状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は限られた方の参加であるが、事前に面会やカンファレンス時にご家族の意見等の収集にあたっている。又行事と組み合わせ参加しやすく発言、意見を引き出せるなどの工夫を行っている。しかし新型コロナ禍の現在は2020年2月以降、文書による報告、要望確認に取り組んでいる。	行政・地域包括支援センター・まちの保健室・民生委員・家族代表が参加し開催していたが、コロナ禍で運営推進委員会議は中止している。各運営推進委員に事項書と行事報告、はなの里通信を送付し意見を聞いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所は問題解決や運営を健全に行うべく、行政と相談や報告を行い、指示を仰いでいる。又運営推進会議の際には双方からの情報や現状報告で連携の強化に努めている。	申請書類の提出時や更新の手続き時に、市担当者や地域包括支援センターの職員と相談や情報交換をしている。コロナ禍で電話やメールで対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止委員会を1回/3ヶ月開催し、事故報告やヒヤリハット報告で報告された案件を提示し、個々のケースに付き身体拘束や虐待にあたらぬかの検討を行っている。2020年2月以降は全職員に資料配布し周知徹底に努めている。	身体拘束廃止・虐待防止委員会を3ヶ月に1回開催をしている。毎月開催のケア会議で身体拘束や言葉による拘束について話し合いをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	母体との合同会議の結果等を後日ケア会議等で報告。身体的な虐待のみならず、精神面や言葉での虐待についても常に職員間で話し合い意識するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については必要であればカンファレンスの際に説明を行っている。ご本人の思いやご家族などの関係者と共に検討するよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書に沿ってできる限りご理解頂けるよう説明に努め、同意を得て契約しているが、契約時やその後のご家族のご都合等もあり、十分に理解されているとは言い難い場合もある。その際はカンファレンスや面会、連絡時などで都度、ご説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情窓口など重要事項説明書に記載しており、カンファレンス時などでも要望、ご意見の確認を行っている。コロナ禍の2020年2月以降は機会が減少している。	コロナ禍で面会が出来ず意見や要望が聞けないが、病院通院時に家族の意見や要望を聞いている。電話で意見を聞いたり、遠方の家族からはWeb面会で意見を聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットでのケア会議の際に自由な発言の機会及び研修報告を行うとともに、日常的に「報・連・相」に努め、意見交換の出来る体制作りと、注意しあえる関係作りに取り組んでいる。	管理者と職員間のコミュニケーションが良く、ケア会議や日常会話で気軽に話せる職場環境にある。連絡ノートに自由に書き込んでもらい、職員の意見や要望を聞くようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の特性を活かし、明るく生き甲斐を持って働ける環境づくりに取り組んでいる。年1回の自己評価を行い、代表者との面談の機会もあり、自己研鑽への評価を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に生涯研修の段階的受講と、施設内外の研修への参加、そして自己目標達成の為の資格取得等への勉強の場の提供等を行っている。新型コロナ禍の現在は必要に応じてWeb研修に振り替えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流の場として各種の研修や講演に参加することで、サービスの質の向上を図り、共通の悩み等を解決できる場として活かせる利点もある。Web研修には積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用前に出来る限り多くの情報の収集に努め、生活歴や現在までの暮らしぶり等を聞き取りながら、当施設でも精神的に安心してお過ごし頂ける様な環境整備に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込時に答えて頂ける範囲で情報収集を行っている。その後、ご本人に当施設の見学と利用の意思確認をさせて頂き、利用に至る経緯や要望にできる限り応じられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活に馴染んで頂けることを優先に、入居後もご本人とご家族がより良い家族関係の継続の為に支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリの場であり、居室や共同生活の場では、日々職員と一緒に掃除、洗濯たみ等を行っている。又、お盆やテーブル拭きなどできる範囲で生活の役割を担って頂き、生き甲斐を感じて頂ける様支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは連絡を密に行うよう努め、定期受診には医療機関への情報提供をご家族に託し、受診の付添いをお願いするなど、入居後もご本人との関わりを継続して頂ける機会を設けているが、コロナ禍のため機会は減少している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事への参加や散歩に出掛けるなど今までの生活観を継続出来るよう努めている。コロナ禍の現在は、市内のドライブに出かける機会を増やしているが、ご家族以外の方(馴染みの方を含む)の面会制限を行っていたことで実現の機会は少なかった。	携帯電話で知人と会話をしている利用者がいたり、知人や家族に年賀状を出す利用者がいる。近くの神社に参拝したり、市内にドライブに出掛け関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然で、自発的な共同生活を支援している。利用者同士のトラブルは片方を責めるのではなく、お互いを尊重し、原因把握に努め解消するようにしている。又、孤立することのない様寄り添いのケアで気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要なお家族には、近況を伺ったり困り事などを伺い、精神的な支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で、各希望や要望などを把握し出来る範囲で実現できるよう支援している。体操やレクの時には無理強いせず自然な参加を促している。	利用者に寄り添い、日常会話の中から思いや意向を把握するように心掛けている。把握の困難な利用者は行動や態度、表情から意向を把握し、情報を共有しながら支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、関係者などとのコミュニケーションの中で生活歴や嗜好等の情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の表情や言動に注意して、日々の状況把握に努めている。また看護師の指導のもと健康管理にも留意し、本人の出来る範囲で無理のない生活の支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月ごとのモニタリングにて、現状に即した計画書をもとに介護計画が作成できるよう、日々職員間で「報・連・相」に努めている。	3ヶ月毎に計画作成担当者がモニタリングを実施している。家族や担当職員の意見を聞いて半年毎に見直しを実施し介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者日々の変化等を職員間で共有出来るよう「気づき」などは連絡ノートを活用している。ケア会議の時には職員の複数の意見で情報収集に努め介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別に買い物やドライブ等の外出支援を行っている。又母体施設訪問で気分転換を図ったり、母体と一緒に年間行事を企画し、参加している。コロナ禍の現状は、外出などは十分な支援が出ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	園芸福祉や各種ボランティア活動の受け入れ、市民センターでの高齢者教室へのできる限りの参加など地域との交流に努めている。コロナ禍の現在は機会は減少している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族と話し合いの上で、受診する医療機関を決めている。定期受診は家族対応をお願いしており、その際には近況報告・情報を提供している。コロナ禍の現在は、必要に応じて電話受診も行っている。	従来からの地域のかかりつけ医が主治医で、定期受診や専門医の通院は家族が対応している。受診時は健康状況に関する情報提供書を家族に渡している。法人所属の看護師が週に1回定期訪問しており、24時間のオンコール体制があり、電話での受診も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の週1回の定期訪問により必要に応じて相談・助言、処置を行い重篤化を防ぐよう初期対応に努めている。オンコール体制もあり、迅速な対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携をスムーズに行えるよう状況に即した情報提供に努めている。退院時には必要に応じて退院前カンファを行い退院後の生活の安全・安心な支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時、ご家族には重度化した場合の対応について本人・家族の意向を踏まえ、施設で出来る事出来ないことを十分に話し合うよう心がけている。グループホームでの看取りは医療的処置が難しくまた施設の構造上困難な面がある。	入所契約時に、家族に重度化した場合における対応について説明をしている。利用者が重度化し医療行為が必要な場合は家族に医療機関入院か母体法人運営の介護老人福祉施設への入所を配慮する。事業所として看取り支援は行っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル・連絡網を事務所に常設し、緊急時に備えている。また毎月母体の医療部門から勉強会資料の提供によりケア会議で配布し勉強している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体施設・消防署の協力を得て、年2回夜間想定避難訓練を行っている。また日常生活の中で地震の場合などの避難についてもDVDなどを活用し行っている。	年2回夜間火災想定避難訓練を実施している。日頃から火災や地震等災害時の対応や心得について職員で話し合いをしている。母体施設の倉庫に水・食料品等が備蓄されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の業務の中で、その方らしい生活を送って頂けるような対応を都度話し合っている。特に排泄、入浴時にはその方の尊厳を保持した対応を心掛けるよう努めている。	呼称は苗字にさん付けで呼んでいる。トイレ誘導時・入浴時にはそっと寄り添い、常に優しい声掛けや丁寧な言葉遣いで利用者のプライバシーを損なわないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な方が多くなっており、日常生活のさりげない会話や行動の中から、本人の思いを汲み取り、表現できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の為、基本的な生活の流れは必要だが、ご本人の体調や気分に応じて、ご本人のペースを大切に散歩や外出等への個別的な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月に1回の訪問理容が実施されており、自分の好みを伝えながらおしゃれを楽しんでいる。今年度はマニキュアにも取り組まれた。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	役割をもって調理や盛り付け、配膳、下膳、洗い物、拭きものなど出来る事に取り組んで頂けるよう努めている。季節を感じて頂けるようお弁当を手配するなど行っている。	配食センターから届いた食材を湯煎や解凍をして盛り付けをしている。事業所の畑で採れた旬の野菜をメニューに取り入れることもあり、飯と味噌汁は職員が作っている。季節に応じた弁当やお好み焼き、ホットケーキ等、手作りおやつを楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の変化や摂食量のチェックを行い、看護師の指導のもと栄養状態の把握に努めている。摂食量の極端に少ない方には、ご家族と相談し補助食品等で必要量の栄養補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは声掛けをしながら個々に歯磨き支援を行っている。希望者には訪問歯科と契約をして頂き治療と口腔清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンやサインをつかみ、出来るだけトイレでの排泄を支援している。利用者のご様子から状況を察して声掛け、トイレ誘導などを実施している。	排泄パターンを把握し、行動や表情から声掛けや誘導等でトイレで排泄が出来るように支援をしている。2名が夜間のみポータブルトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表を活用し排便チェックを行っている。必要に応じて看護師や医師の指導のもと、水分補給や散歩、運動、薬によるコントロールなどを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は特に決めず、一人週2~3回の入浴を行っている。当日の体調や気分の状況でくつろいだ入浴をして頂ける様時間を充分に取り、入浴支援している。季節感のある入浴剤やゆずなどでリラックスして頂けるよう努めている。	週に2~3回入浴をしている。職員と会話をし、ゆったり寛ぎながら入浴を楽しんでいる。入浴剤を使用したり、季節感のあるゆず湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。夜間眠れない方には温かい飲み物の提供や傾聴することで気分を落ち着かせ、安眠を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変化があった場合には、一覧表や連絡ノートを活用して利用者の薬内容や注意事項、体調の変化等を、職員間で共有、周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事の得意な方には畑の作業を手伝って頂き収穫の喜びを持って頂いている。又マナーを回避する為利用者の希望に沿ってドライブ、地域の行事参加等を行っている。コロナ禍のため機会は減少している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じご家族と一緒に花見や紅葉ドライブの企画、地域の行事参加による社会性の継続を図っている。近郊でゆっくり出来る所を好まれる方が多く施設回りの散策等も取り入れている。コロナ禍により、近郊の散歩や職員とのドライブが主となっている。	コロナ禍で外出する機会が減少しているが、事業所周辺の散歩や近くの公園に散歩に出掛けている。また、花見や紅葉を見にドライブに行っている。	コロナ禍での利用者のストレス解消を図るため、利用者2名ずつ交代で30分程度の短時間での車窓ドライブ外出等に取り組むことを期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行く際、施設の個人預かり金から一定額を預かり、好みのものを購入され、個々の会計精算を本人にして頂く事で、金銭感覚を持って頂ける様努めている。コロナ禍により外出機会が減少している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	はがきや贈り物が届いた時などにお礼の電話を職員の支援の下に行う程度である。また個人所有の電話は希望に応じて使用方法をお伝えしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく清潔で住みよい空間作りを目指しており、照明、採光、テレビの音量等に配慮している。食事時には落ち着いた音のある音楽を流したり、壁面に利用者の作品を飾ったりして心地よい空間づくりに努めている。施設内に絵画を配置して癒しの空間づくりにも取り組んでいる。	リビング兼食堂は換気も良く、広くて明るい空間で、大きなソファが置いてあり利用者が寛いでいる。壁面に利用者と一緒に作成した季節感のある作品が掲示してあったり、玄関やリビングに季節の花が生けてある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外の場所で、気のあった利用者同士が話せるよう椅子やソファを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたものを持ってきて頂くよう入所時をお願いしている。ベットの位置や家具配置は利用者の要望があれば変更して過ごしやすさを工夫している。	エアコン、ベット、整理棚が設置してあるが、利用者が使い慣れた家具や馴染みの物を持ち込んでいる。清掃が行き届き、整理整頓されており、清潔で居心地の良い居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっておりご自由に安全に生活が送れるような住環境である。日々のコミュニケーションを通してご本人の思いや意思をくみ取り、できる限り希望に沿える環境作りに努めている。		